

平成29年度滋賀県がん診療連携協議会・第2回診療支援部会 議事概要

日 時 平成29年10月17日(火) 18時00分～19時05分
場 所 滋賀医科大学医学部附属病院 4階 第4会議室
出席者 谷眞至(滋賀医科大学医学部附属病院)
南部卓三(公立甲賀病院)
來住優輝(彦根市立病院)
林嘉彦(市立長浜病院)
小泉聡(高島市民病院)
青木悦雄(大津市民病院)
山本寛(草津総合病院)
重松忠(代理:日置)(済生会滋賀県病院)
石川博己(近江八幡市立総合医療センター)
駒井康伸(長浜赤十字病院)
目片英治(東近江総合医療センター)
重永博(滋賀県医師会)
松井泰成(滋賀県歯科医師会)
小杉奈緒(滋賀県薬剤師会)
吉村雅寛(滋賀県放射線技師会)
山本伸子(滋賀県歯科衛生士会)
山内智香子(滋賀県放射線治療連絡協議会)
野坂明子(滋賀県健康医療福祉部)
嶋田宏之(滋賀県立成人病センター)
欠席者 土井隆一郎(大津赤十字病院)
川上賢三(滋賀県立成人病センター)
三上房枝(滋賀県看護協会)
寺田智祐(滋賀県病院薬剤師会)
醍醐弥太郎(滋賀医科大学医学部附属病院)
オブザーバー 菊井津多子、冨田勢津子(滋賀県がん患者団体連絡協議会)

(敬称略)

1. 報告

議事に先立ち、部会長から、新規部会員の草津総合病院 山本 寛医師の紹介があり、自己紹介があった。

引き続き、部会長から、前回の部会（平成 29 年 6 月 15 日開催）の議事概要について、ご意見等があれば事務局までご連絡いただきたいとの依頼があった。

2. 議題

(1) 平成 29 年度の取組について

1) 「がん診療連携拠点病院等のがん診療に関する機能分担の評価の検討」、「がん医療の質の向上に向けたアウトカム評価の検討」について（資料 1-1～3）

部会長より、前回、病院の「機能」について、各病院のホームページで公開している「がんに関するトピックス」について、各病院に照会してまとめたものが、資料 1-1（新着情報順）、資料 1-2（医療圏別、病院別）であるとの説明があり、「がん情報しが」にどのような形式で掲載するかについて意見交換を行った

- ・病院名が先になっているが、トピックスの内容等を先にしてはどうかとの提案があった。
- ・両方を掲載することは可能か、との質問に対し県の担当者より可能であるとの回答があった。
- ・患者は内容を重視するので、内容がばらばらでは探しにくい、どのような項目ごとにまとめたらいかがが難しい。
- ・ソート機能を使って検索できればよいが、ホームページ上では難しい。
- ・フォーマットを決めて掲載する必要がある。
- ・内容が多岐にわたるので見たいものを探しに行くのは難しい。
- ・現在のホームページは、2 年前に作ったものを更新して使用しており、予算の問題もあり新たに作り直すことは難しい。
- ・各病院の責任で宣伝するのは良いが、患者が知りたいのは、リンパ浮腫や遺伝子検査等であると思われ、不備があると患者の誘導に繋がる恐れがあり慎重に行う必要があるのではないか。

部会長から、今回は最初であり、両方の形式で掲載することとし、今後見せ方については検討していくこととなった。

2) 先進的（高度）ながん医療について（資料 2）

部会長より、前回の部会で、がん情報しがに掲載している「先進的（高度）ながん医療」の解釈が病院により異なっており公平性がないのではないかとの意見があり、何を持って「先進的（高度）」とするかの基準として、診療点数で絞ってみたが、「先進的（高度）ながん医療」であっても診療点数が低い場合もあり、現実的に診療点数で線引することは難しいとの見解があり、掲載の基準について検討することとなった。

- ・資料 2 について、内容の再確認のため、メールリストで配信してほしいとの意見があり、各病院で漏れがないかを確認するためデータを送ることとなった。

- ・タイトルの「先進的（高度）ながん医療」について先進医療と誤解されるため、先進的を外して、「高度ながん医療」とすることが提案された。
- ・先進医療をネットで検索すると、104種類で非常に限られたものであり、資料2に掲載しているものは該当しないと思われる。
- ・「高度ながん医療」とした場合、高度の定義をどうするのか。
- ・一般的に行われているが限られた病院でしか受けられない医療は、高度と言えるので、「高度ながん医療」として掲載してよいのではないか。
- ・例えば「早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術」や「腹腔鏡（補助）下手術」などは、多くの病院で行われており、それを高度ながん医療と言ってよいのか。
- ・平成28年度に追加した項目については、ほとんど必要ないのではないか。
- ・放射線治療については、できる施設とできない施設に分かれる。
- ・情報として知りたいのであれば、一般的ながん治療として分けて掲載する方法もある。
- ・患者が診察をうける時は、標準治療について説明され、これらの医療技術が標準治療であるかどうかの一つの観点となる。また、患者は治療ではなく、診断された部位の中で治療法を探すため部位ごとの掲載が望ましく、それが標準治療であるかどうかの情報もほしい。
- ・疾患別・臓器別に掲載し、それに対し標準治療を列記し、さらに高度な医療をあげる。また、病院として何例の実績があるかも掲載すると分かりやすいのではないか。
- ・実績等については、各病院のホームページに掲載されている。
- ・本来の先進医療について一覧を掲載してはどうか。

部会長より、他にご意見があれば事務局まで連絡いただきたいとの依頼があった。

3) 各団体の取組について（資料3）

各団体から、本年度の取組について報告があった。

（滋賀県医師会）

- ・他団体から依頼された研修会等を積極的に後援する。
- ・「がん関連」の研修会等の内容を滋賀県医師会報にスポット掲載し、会員に周知する。
- ・「5大がん地域連携パス」を有効利用し、病診連携をスムーズに行えるよう会員に周知する。
- ・患者が判断することが難しいため、かかりつけ医に相談することが多くなると考えられ、治療等の判断をするためにかかりつけ医も勉強をする必要がある。また、前方連携のために情報の検索が必要であり、後方連携をするために連携パスが必要である。

（滋賀県歯科医師会）

- ・滋賀県口腔がん検診推進委員会を立ち上げ、口腔がん検診の実施を検討しており、また、来年2月には、滋賀医大の山本教授に講演を依頼している。
- ・行政等と連携して、口腔がん早期発見のための検診システムの構築、受診率向上の方策を検討していく。

- ・県委託事業の「歯科医師等派遣委託事業」が今年度で修了し、来年度については検討中である。
- ・がん患者（手術前／薬物・放射線治療／終末期）の口腔ケアに係る医科歯科連携の推進について、「全国共通がん医科歯科連携講習会」を受講した会員の歯科医師67名が自院を「連携登録歯科医療機関」として登録し、平成28年度は19件の連携事例報告があり、平成29年度については来年度初めに調査を行う予定である。

（滋賀県薬剤師会）

- ・「在宅ホスピス薬剤師」認定研修会第4期を行い、フォローアップ研修会についても年4回行っている。
- ・滋賀医大および成人病センターで開催されたがん関連研修会に積極的に参加している。
- ・無菌調製研修会を少人数ながら行っていたが、一旦修了した。しかし、希望者が多く再開を検討している。

（滋賀県放射線技師会）

- ・前立腺がんをテーマにした研修会と市民公開講座の開催を予定している。
- ・検査技師会とコラボし、乳がん、乳腺画像について研修会を行う予定である。
- ・滋賀県放射線治療研究会を立ち上げ、7つの専門研究会で活動し、研鑽を積みたいと考えている。

（滋賀県歯科衛生士会）

- ・来年の1月と3月にがんをテーマにした会員向けの研修会を予定している。
- ・がんの周術期については、歯科のない病院に勤務する衛生士及び開業医に勤務する衛生士が、がんに対する口腔ケアを中心とした管理ができるよう人材育成のプログラムを立ち上げ、病院の歯科衛生士からキャリアの浅い衛生士に対しての教育を充実していく予定である。

（滋賀県放射線治療連絡協議会）

- ・年2回の連絡協議会および勉強会の開催を予定しており、既に1回が終了した。
- ・ホームページを開設し、内容の充実を図り、積極的な利用に努める。
- ・県で開催されるがん診療に関する講演会、フォーラム等への協賛、後援を行っていく予定である。

4) HPの拡充、メーリングリストの利用によるネットワークの構築、HP「がん情報しが」のアクセス状況について（資料4）

部会長から、県のホームページ「がん情報しが」のアクセス状況について、前年度に比べて一部は伸びている旨説明があり、部会員所属団体でホームページを有している場合、同サイトへリンクを張っていただくよう協力依頼があった。また、診療支援部会メーリングリストについても活用の要請があった。

(2) 部会の取り組み評価（中間評価）について

1) アクションプランについて（資料5）

部会長から、アクションプランで示している事項について説明があり、各事項について

の進捗状況（A～D）を確認した。

- ・先進的（高度）ながん医療については、内容を更新しており（A）とした。
- ・がん診療連携拠点病院等のがん診療に関する機能分担の評価の検討及びがん医療の質の向上に向けたアウトカム評価の検討については、現在進行形であり（B）評価とした。
- ・診療支援推進の仕組みの検討等については、遠隔病理診断、妊孕性の取組について情報共有しており（A）とした。
- ・各団体の取組を把握していくことについては、情報共有を行ったことから（A）とした。
- ・HPの拡充、メーリングリストの利用によるネットワークの構築については、「がん情報しが」のアクセス件数も伸びており（A）とした。

2) PDCAサイクルについて（資料6）

Planとして、「がん情報サイトの閲覧回数」、Doとして「サイトの充実」としており、見せ方に問題はああるものの、各病院のがん情報を「がん情報しが」からリンクするようにし、また「がん情報しが」に掲載している「高度ながん医療」の更新を図ることが確認された。また、これらに対しご意見があれば連絡いただくよう依頼があった。

(3) その他

1) 滋賀県からの情報提供（席上配付）

滋賀県から、第3期がん対策推進基本計画（案）について情報提供があった。

国が、「がんゲノム医療」を進めており、まずは、中核的ながんゲノム医療の施設を全国で7ヶ所今年度認定する予定であり、都道府県に連携病院として広げていくが、指定条件については検討中である。

「チーム医療の推進」が計画に追加された。最終的にはがんの死亡率の減少、5年生存の向上を目標としている。

また、「がん研究」を目標に加え、治験や高度な医療について情報提供を追加する予定である。

「相談支援」、「情報提供」が重要で、患者本位の医療のために、患者が選択できるような情報を得られる環境を作っていくことを目標とする。

素案を今週中に関係機関に投げ掛け、ご意見をいただき追加修正する予定である。

部会員より、第3期で重要になるのが「がん予防」であると思うが、県の方針としてどうかとの問いに対し、県から、基本的には、「がんの予防」は6つで基本的なところは同じであり、今後も啓発をしていく。肝炎については、治療費の補助があり、今後肝がんは減っていくと思われるとの回答があった。

2) がん患者団体連絡協議会から

- ・「滋賀県がん対策推進計画」の骨子案の中で、「科学的根拠を有する免疫療法」があがっているが、がん患者は免疫療法に興味を持っており、何かほかに治療法がないかと

探すときに免疫療法を考える場合がある。滋賀県の中で、化学的根拠に基づいた免疫療法を行っている病院について掲載していただきたい。

- ・これに対し、県より、がん診療連携拠点病院の来年度の現況報告の中で、免疫療法についての様式が新たに追加され、各病院が行っている免疫療法が公表される。そのため、免疫療法についても県民に情報を公開していくことになる、との回答があった。
- ・資料2の「高度ながん医療」をPDFの形式では見にくいため、もっと見やすくしてほしい。
- ・患者サロンについて、緩和ケアとして心のサポートしていく活動であり、12月のフォローアップ研修の中で、医療の立場からの協力をいただきたいので各病院の対象者に参加いただきたい。また、3月8日に心のケアに関する講演会を検討しており、詳細が決まれば病院に情報提供するので協力をお願いしたい。

以上

【配布資料】

(資料1-1) がん診療に関するトピックス (新着情報順)

(資料1-2) がん診療に関するトピックス (医療圏別、病院別)

(資料1-3) 診療支援部会「各病院、がん診療に関するトピックス」の掲載箇所

(資料2) 先進的(高度)ながん医療について

(資料3) 平成29年度 各団体の取組予定

(資料4) 「がん情報しが」のアクセス状況(平成29年度)

(資料5) 滋賀県がん診療連携協議会アクションプランシート

(資料6) 滋賀県がん診療連携協議会PDCAチェックリスト

(参考資料) 診療支援部会 部会員名簿

前回議事概要(平成29年度 第1回診療支援部会 6月15日開催分)

(席上配付) 【国】第3期がん対策推進基本計画案(概要)

【県】第3期がん計画骨子(案)